

静岡県における

令和 6 年度中山間地域等直接支払制度の実施状況（概要）

静岡県経済産業部

中山間地域等直接支払制度については、毎年度の実施状況を公表することとされています。本資料は、関係市町からの報告を基に令和 6 年度の制度の実施状況を取りまとめたものです。

1 市町の実組状況

交付市町数

	令和 6 年度	参考：令和 5 年度
中山間直払事業推進市町数 (①)	19	19
交付市町数 (②)	16	16
(②／①)	84.2%	84.2%

2 協定の概要

(1) 協定の締結数など

(単位：人、ha、千円)

	令和 6 年度			参考：令和 5 年度		
	集落協定	個別協定	計	集落協定	個別協定	計
協定数	174	0	174	174	0	174
協定参加者数	3,539	0	3,539	3,556	0	3,556
交付面積	2,079	0	2,079	2,100	0	2,100
交付金額	208,047	0	208,047	209,982	0	209,982

項目	県平均
1 市町あたりの集落協定数	11 協定
1 集落協定あたりの面積	12 ha
1 集落協定あたりの参加者数	20 人
1 集落協定あたりの交付金額	1,196 千円
参加者 1 人あたりの交付金額	59 千円

	交付面積		
		基礎単価	体制整備単価
令和 5 年度	2,100ha	787ha	1,312ha
令和 6 年度	2,079ha	781ha	1,298ha
増減 (率)	-21ha (99.0%)	-6ha (99.2%)	-14ha (98.9%)

3 地目別・交付基準別の交付面積

(1) 地目別の交付面積

交付面積を地目別に見ると、畑が全体の 88.0%にあたる 1,829haを占め、田が 11.8%にあたる 246ha、採草放牧地が 1%未満となっている。

	令和 6 年度	
	交付面積	割合
田	246ha	11.8%
畑	1,830ha	88.0%
草地	—	—
採草放牧地	3ha	0.2%

(2) 交付基準別の交付面積

地目別の交付面積を傾斜等の交付基準別に見ると、急傾斜農用地が 72.9%を占めている。

		令和 6 年度	
		交付面積	割合
傾斜農用地	急傾斜	1,516ha	72.9%
	緩傾斜	563ha	27.1%

4 集落協定に基づく実施状況等

(1) 「耕作放棄の防止等の活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「耕作放棄の防止等の活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「農地の法面管理」で 120 協定（69.0%）である。

	令和 6 年度	
	協定数	割合
農地の法面管理	120	69.0%
賃借権設定・農作業の委託	59	33.9%
柵・ネットの設置等鳥獣被害防止	41	23.6%
既荒廃農用地の保全管理	16	9.2%

(2) 「水路・農道等の管理活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「水路・農道等の管理活動」についてみると、「農道の管理」を位置づけている協定数は 173 協定（99.4%）、「水路の管理」を位置づけている協定数は 100 協定（57.5%）である。

	令和 6 年度	
	協定数	割合
農道の管理	173	99.4%
水路の管理	100	57.5%
その他の施設の管理	13	7.5%

(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「多面的機能を増進する活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「周辺林地の下草刈」で 73 協定（42.0％）である。

	令和 6 年度	
	協定数	割合
周辺林地の下草刈	73	42.0%
土壌流亡に配慮した営農	70	40.2%
景観作物の作付け	34	19.5%

(4) 集落マスタープランの内容

集落マスタープランの内容をみると、目指すべき将来像として最も多いのは「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」で 116 協定（66.7％）である。

また、将来像を実現するための活動方策として、「共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備」が 103 協定（59.2％）であった。

目指すべき将来像	令和 6 年度	
	協定数	割合
将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	116	66.7%
協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等様々な工夫により再生可能な所得を確保	16	9.2%
協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	10	5.7%
将来像を実現するための活動方策		
共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備	103	59.2%
機械・農作業の共同化等営農組織の育成	22	12.6%
高付加価値型農業	11	6.3%
担い手への農地集積	7	4.0%

(5) 体制整備活動の取組状況

体制整備単価を受給する要件である「集落戦略の作成」に取り組む全 37 協定が、令和 6 年度末までに集落戦略の作成を了した。

(6) 交付金の使用方法

交付金については、交付額の 67.7％にあたる約 1 億 4,083 万円が集落の共同取組活動に充てられた。